

令和7年度

緑海小 モデル － 生活編 －



山武市立緑海小学校

持ち物（学校に関係ない物は持ってこない。身につけない。）

☆ふでばこの中に入れるもの

①B か 2B のえんぴつ 5～6本

- ・家で削ってくる。
- ・シャーペンを使わない。

②赤青えんぴつ

③よく消える消しゴム

④定規

- ・15cm前後の長さ
- ・折るタイプは使わない。

⑤名前ペン

⑥学習の必要に応じて、赤青黒ペン1本ずつ

⑦学習の必要に応じて、蛍光ペン

それ以外は学習で使用しないため、持ってこない。

☆下じき

- ・無地、または学習中に気がちらない絵柄

☆上履き

- ・バレエシューズ(色の指定はなし。)

☆ランドセル

- ・卒業まで大切に使用する。
- ・お守り・防犯ブザーのほかは、1つ程度つけてよい。

☆道具袋

①のり

②はさみ

③セロハンテープ

④必要に応じて、三角定規・分度器・コンパス

☆名札

- ・私服の日は、毎日左胸につける。
- ・家庭に持ち帰らず、各学級で保管する。

1 日の流れ

登校 7:40から8:00

- ・安全に気をつけて複数登校する。
- ・7:40に解錠する。
- ・早く来てしまった児童は、昇降口の前で待つ。
- ・8時までに間に合わないときは、おうちの方から学校へ連絡してもらう。
(電話もしくは、さくら連絡網。)
- ・安全帽子をかぶって登校する。
- ・校内では、コートを脱ぐ。脱いだコートは、ロッカーに入れ、イスにかけない。
- ・原則、私服で登校する。

朝の時間 8:00から8:10

- ・8:00には着席して、読書をする。(本はかえない。席を立たない。)

業間休み 10:05から10:20

☆晴天の場合

- ・できるだけ運動場で遊ぶ。
- ・紅白帽子をかぶる。
- ・校内で過ごすときは、教室内で静かに過ごす。

☆雨天の場合

- ・教室内で静かに過ごす。
- ・トランプやウノなどカードゲーム、オセロや将棋などのボードゲームなどを行ってもよい。
- ・担任に確認し、許可を得たら、タブレットを使用してもよい。

給食の時間 12:05から12:50

- ・当番は、白衣に着替え、マスクをする。(髪の毛の長い児童はゴムなどでとめる。)
- ・40分ぐらいに「ごちそうさま」のあいさつをして、片づけを行う。
- ・コップに水を汲み、歯磨きを自席で行う。

昼休み 12:50から13:05 ・12:50になるまで教室で待つ。

☆晴天の場合

- ・できるだけ運動場で遊ぶ。
- ・紅白帽子をかぶる。
- ・校内で過ごすときは、教室内で静かに過ごす。
- ・みどりみタイムは、外遊びをする。
(課題等がある場合でも、運動場で遊ぶ時間を必ず確保する。)

☆雨天の場合

- ・教室内で静かに過ごす。
- ・トランプやウノなどカードゲーム、オセロや将棋などのボードゲームなどを行ってもよい。
- ・担任に確認し、許可を得たら、タブレットを使用してもよい。

清掃

- ・紅白帽子をかぶり、動きやすい服装で行う。
- ・もくもく掃除をする。(静かに、集中して、隅々まで。)
- ・掃除終了2分前の放送が流れるまで、分担された清掃場所をきれいにする。

下校

- ・下校時刻を守り、速やかに下校する。
- ・安全に気をつけて、複数下校を行う。
- ・安全帽子をかぶって、下校する。
- ・田んぼや畑、私有地に入らない。

放課後

- ・放課後に、学校のグラウンドを使用しない。
- ・忘れ物があった場合は、職員室に声をかけ、許可をもらってから校舎内へ入る。

その他

【特別教室】

- ・使用するときは、必ず担任が引率し、解錠と施錠を行う。
- ・教室との移動は2列に並び、静かに右側を歩いて移動する。
- ・ごみは、使用した学級で片づける。
- ・ストーブを使用する場合は、必ず担任が点火と消火を行う。

【体育時の服装】

- ・学校指定の体操服を着用する。
- ・体操着の上着は、ハーフパンツの中に入れる。
- ・スパッツやタイツはぬぐ。
- ・紅白帽子をかぶる。
- ・髪が長い場合、ゴムなどでとめる。
- ・寒いときは、学校指定のジャージまたは、以下に示した服を着用する。

【体育科の授業時の服装について】

- ①学校指定半袖体操服の上に、上着（トレーナー、ジャージ、ウインドブレーカーなど）を1枚着用する。登校時に着用してきた服とは、別に用意する。また、フードがついていないもので、下半身の動きを妨げない、手足が袖口から出る丈のものにする。
- ②ハーフパンツではなく、運動に適した長ズボン（ジャージなど）を着用する。
- ③タイツ類は、暑くなったときに脱ぐことが困難なので、体育科の授業等がある日は避けるか、体育時は脱いで、靴下を着用する。
※手袋（ただし5本指のもの）は屋外での活動において、使用できる運動に限って可とする。（例：マラソンは可。鉄棒は不可など）

【校庭での約束】

- ・犬走りとコンクリート、職員室前の花壇周辺、植え込み周辺のところでは遊ばない。
- ・体育倉庫の裏、農機具庫の裏、学童の隣に行かない。
- ・遊具や用具を正しく使用する。
- ・使用した用具は、元の場所に片づける。

【水筒】

- ・原則，休み時間に飲む。
- ・歩きながら飲まない。
- ・水筒の中身は，水かお茶，スポーツ飲料水とする。
- ・ペットボトルを持ってくるときは，ホルダーに入れ，ペットボトルは持ち帰る。
- ・水筒に名前を書く。

【スマートフォン等】

- ・原則，持ってこない。やむを得ない理由がある場合のみ，学校に申請をする。
- ・校内では，電源を切り，ランドセルにしまう。見えるところに出さない。
- ・緊急の場合（災害，犯罪発生時）を除いて，校内では使用しない。